

宅地擁壁の専門家派遣制度のご案内

制度の概要

近年、頻発化・激甚化する、台風や大雨、地震等の自然災害に備えるため、老朽化した危険な擁壁の安全対策工事を検討している所有者の方等の相談に対して、無料で、専門家を派遣し、現地調査等により、擁壁の危険度や改修計画案、概算工事費などを提案し、技術的な課題について助言を行う「宅地擁壁の専門家派遣制度」を創設しました。まずは、お気軽にご相談ください。

このような状態の擁壁は注意が必要です！

大きなひび割れ
はないですか？

水抜き穴は設置
されていますか？

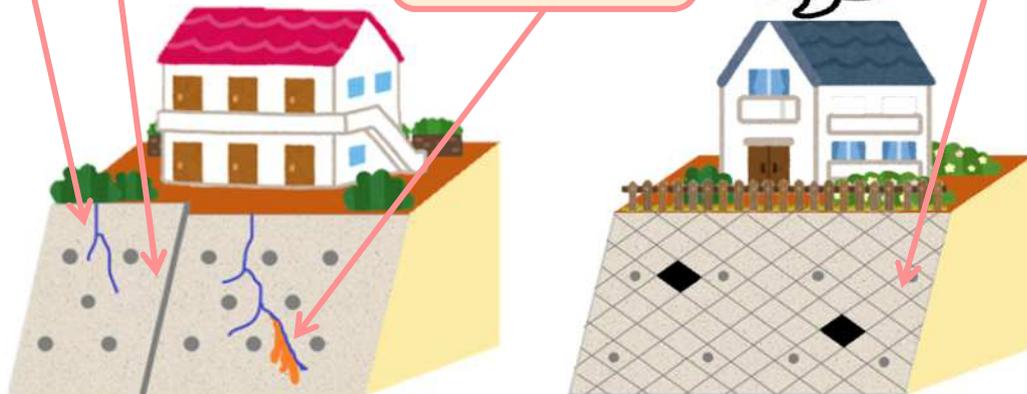
ブロック積擁壁の目地が開いたり、
一部の石がせり出したりして
いませんか？

継ぎ目がずれて
いませんか？

擁壁内部から
茶色い水が染み出
ていませんか？

家の擁壁は
大丈夫かな？

皆様の相談に
のります！



調査イメージ



【問合せ先】仙台市都市整備局宅地保全課
電話 022-214-8450 FAX 022-214-8598

対象となる方

○擁壁を所有する方, 又は擁壁を所有する方から承諾を得ている方

対象となる要件

○擁壁の高さが2mを超えるもので, 平成18年の宅地造成等規制法改正前に造られた擁壁が対象です。ただし, 一定程度の危険性(変状)が確認された場合は対象となることもあります。

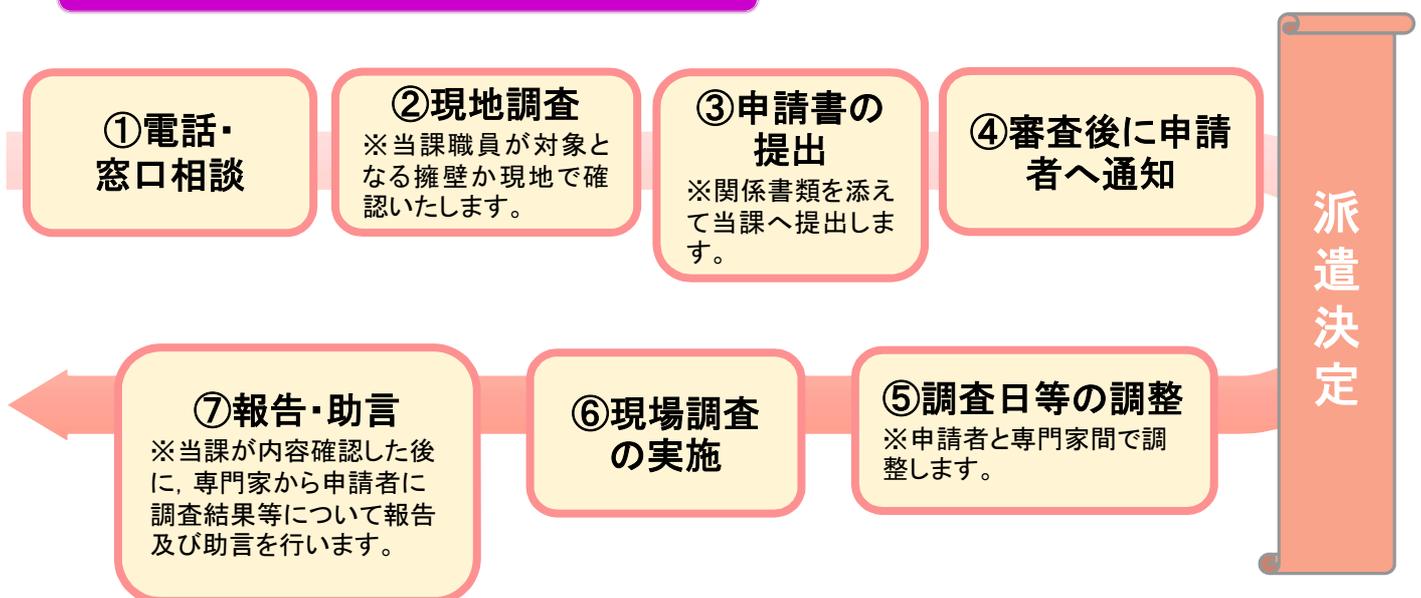
専門家が実施する内容

○擁壁の状態について現地を確認し, 技術的な見地から擁壁の危険度を診断し, 改修などの必要性や工事方法等について助言を行い, 概算の工事費等について説明します。

派遣の申込み方法

○申込みは, 申請書に必要な関係書類を添えて, 当課まで提出してください。詳しくは, 当課までお問い合わせください。

相談～助言までの流れ



宅地擁壁の安全対策工事に係る助成金制度のご案内

制度の概要

近年、地震や大雨等の自然災害により市内で擁壁崩壊等が発生し、市民生活に影響を与えていることから、市民の皆様が安全・安心に暮らせるまちづくりを推進するため、老朽化した擁壁を新しくする工事や、被災した擁壁の復旧工事を自ら行おうとする方に対して、工事費用の一部を助成する「宅地擁壁の安全対策工事に係る助成金制度」を創設しました。詳しくは、お問い合わせください。



工事着手前

これで安心だね！



工事完了後

助成する金額

[恒久対策] 費用の100万円を超えた金額の1/3 (上限200万円)

個人負担として、100万円は必ずかかることをご了承ください。

老朽化した擁壁を新しくする工事や、自然災害により被災した擁壁を復旧する工事に対して助成するものです。

[応急対策] 費用の1/2 (上限60万円)

二次災害を防止するために行う、擁壁等の土砂撤去、土のうやブルーシートの設置等に対して助成するものです。

※助成金額については、市で金額を精査した上で決定します。

対象となる方

擁壁を所有する方、又は擁壁を所有する方から承諾を得ている方

対象となる要件

○高さが2mを超えるもので、平成18年の宅地造成等規制法改正前に造られた擁壁

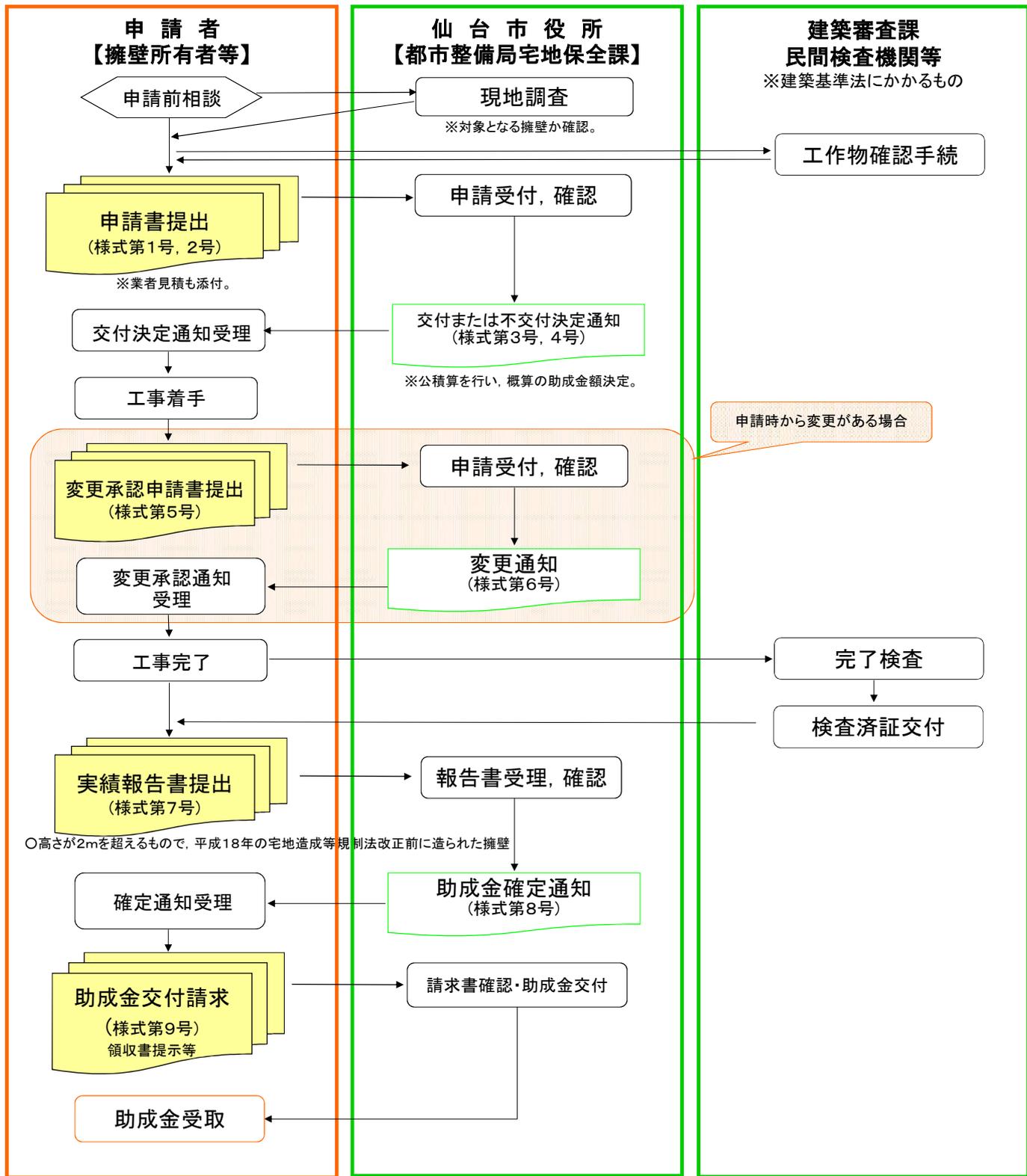
○被災などにより、一定の変状が確認された擁壁(対象となるかは、現地調査のうえ決定します)

※恒久対策の場合。

【問合せ先】仙台市都市整備局宅地保全課

電話 022-214-8450 FAX 022-214-8598

恒久対策工事に係る助成金制度の手続きの流れ



※申請書の受付や交付額決定の段階で、確認期間として概ね1ヶ月程度を見込んでください。
原則として工事着手前に申請頂く必要があります。なお、応急対策工事につきましては、別途お問い合わせください。

本チラシの内容は概要ですので、詳しくはお問い合わせください。